

はじめに



わが国では、近年、急速に高齢者人口が増加し、生産年齢人口は減少しており、世界に類を見ない速さで少子高齢化が進んでいます。これに伴い、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しており、社会保障費が高騰する中、高齢者福祉施策や介護保険制度が持続可能で効果的に機能することが求められています。

このような中、高齢者福祉施策や介護保険制度の基本となる第9期計画は、団塊世代が75歳を迎える令和7(2025)年やその先の団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22(2040)年を見据え、中長期的な視点を持って策定することが必要となります。

本市においては、高齢化率が36.6%(令和5年10月1日現在)となっており、全国平均を大きく上回っています。要介護認定率は18.8%(令和5年10月1日現在)で、全国平均よりは低いものの、今後、介護需要が増加していくことが見込まれます。介護保険の安定した運営を図るためにも、健康寿命の延伸や自立した日常生活を営むことができるよう支援することが重要となります。

本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を包括的に確保する地域包括ケアシステムを推進してきました。本計画についても、国の方針やこれまでの取り組みを踏まえ、地域共生社会の実現の一端を担う地域包括ケアシステムのさらなる推進を図ることとして策定しています。基本理念である「いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり」の実現を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

市民の皆様をはじめ、保健、医療、介護及び福祉関係者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました八女市介護保険事業計画等策定委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました関係者や市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

令和6年3月

八女市長 三田村 統之